

## 船舶事故調査報告書

令和7年12月17日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

<b>事故種類</b>	乗組員負傷
<b>発生日時</b>	令和7年6月22日 10時00分頃
<b>発生場所</b>	神奈川県平塚市馬入橋南方（相模川） 中島四等三角点から真方位 $262^{\circ} 730\text{m}$ 付近 (概位 北緯 $35^{\circ} 19.5'$ 東経 $139^{\circ} 22.0'$ )
<b>事故の概要</b>	水上オートバイ G TX-LTD 300 は、南進中、船長が落水して負傷した。
<b>事故調査の経過</b>	令和7年6月23日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
<b>事実情報</b>	
船種船名、総トン数	水上オートバイ G TX-LTD 300、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	230-58725 群馬、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	なし
気象・水象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 約5m/s、視界 良好 水象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の初期 平塚市には、6月22日04時13分に強風注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、相模川を約15km/h の対水速力で南進していた。 船長は、右舷方から接近する高波を見て、ハンドルを右に取って船首を波に対して直角に向けようとしたがその時機を逸した。 船長は、本船の右舷側に波を受け、左舷側に転覆する危険を感じて左舷側から川に飛び込んだが、その際、左足がフットウェルフロア（船体に跨がった操縦者が自身の足を載せる部分）から離れるのが遅れた左足に左傾斜した船体が当たった。 落水した船長は、友人の水上オートバイに救助された後、友人が手配した救急車により病院に搬送され、左脛骨開放骨折と診断された。 船長は、本事故当時、強風注意報が発表されていたものの、天気以外の気象情報を確認しておらず、現地での風や波の状況を見て水上オートバイの遊走に影響する波の発生を予想できず、相模川等での遊走が可能と判断した。 船長は、操縦経験が約1年であり、高波に対する回避措置などの操縦を伴う経験が少なかった。
分析	本船は、強風注意報が発表されている状況下、南進中、船長が、事前に気象情報を確認しなかったことから、現地での風や波の状況を見

	<p>て水上オートバイの遊走に影響する波の発生を予想することができず、本船の右舷側に波を受け、左舷側に転覆する危険を感じて左舷側から川に飛び込み、左舷側に傾いた船体が左足に当たって負傷したものと考えられる。</p> <p>船長は、波に対する回避措置などの操縦を伴う経験が少なかったことから、右舷方から接近する波を見てハンドルを右に取って船首を波に向ける時機を逸し、川に飛び込んだものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が南進中、船長が、事前に気象情報を確認しなかつたため、本船の右舷側に高波を受け、船長が川に飛び込んだ際、傾斜した船体が左足に当たったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水上オートバイの船長は、事前に気象情報を確認し、運航の可否を慎重に判断すること。</li> <li>・水上オートバイの船長は、遊走中、高い波の接近を認めた場合においても、余裕を持って針路を変えたり減速したりする対処ができるよう、周囲の水面の状況を常に観察すること。</li> </ul>